

薬物乱用防止啓発資材 御活用ください！

例えば…

- ・学校に依頼されて薬物乱用防止教室を行うが、配布資料に困っている。
- ・薬物標本を見せた上での啓発活動を行ってみたい。
- ・もらって使用できるようなグッズを配りたい。

保健所には、薬物乱用防止活動を行う皆様に

貸出・提供できる啓発資材があります！



薬物乱用読本（提供）

- ・漫画もあって生徒の興味を引くことができる。
- ・乱用される様々な薬物のことを学ぶことができる。



厚労省のHPにも掲載
「厚労省 薬物乱用防止」
で検索！

薬物標本（貸出）

- ・乱用される様々な薬物のイメージが伝わる。
- ・文字より印象に残りやすい。



ポケットティッシュ（提供）

- ・配布しやすい。



他にも貸出DVDや配布用リーフレットなど様々な資材があります。

お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先：広島県西部保健所生活衛生課

0829-32-1181（代表）

※管轄：大竹市、廿日市市

（他の市町については管轄保健所にお問い合わせください。）